

# 中間市行政経営プラン《改訂版》

[令和元（平成31）年度～令和5年度]

中 間 市

# 目 次

<b>第1 プラン策定の背景</b> . . . . .	<b>1</b>
1. これまでの行財政改革の取り組み	
2. 現状及び今後の課題	
(1) 人口	
(2) 財政状況	
(3) 今後の財政計画	
<b>第2 プラン策定の基本方針</b> . . . . .	<b>7</b>
1. プラン策定の目的	
2. 推進期間	
3. 推進体制	
<b>第3 取組項目</b> . . . . .	<b>8</b>
1. 地域の活性化と歳入の確保	
2. 職員の意識改革	
3. 窓口サービスの改善と利便性の向上	
4. 事務の効率化・適正化	
5. 財政マネジメントの強化	
6. 官民連携（PPP）・市民協働の推進	
7. 事務の共同処理・広域連携	

# 第1 プラン策定の背景

## 1. これまでの行財政改革の取り組み

中間市では、これまで昭和61年度、平成8年度、平成17年度の3次にわたって行政改革大綱を策定し、積極的に行財政改革に取り組んできました。特に、平成17年度から平成24年度までは行財政集中改革プランに基づく様々な歳入増加・歳出抑制策に取り組んだ結果、8年間で51億8,642万円の財政効果額を得ることができました。

しかし、全国的に加速化する少子高齢化とそれに伴う税収減及び社会保障費の増大は、これら行財政改革の取組効果額を大幅に上回っており、今後も持続可能な経営基盤を確立していくためには、戦略的な視点による新たな計画の策定が求められてきました。そこで行政経営改革有識者会議からの答申を踏まえ、平成26年度から平成30年度までの5年間の推進期間とする行政経営プランを策定し、主に次のような取り組みを行いました。

### ○不動産業者との業務提携促進、空き家対策事業の推進

平成27年度から実施している「中間市空き家バンク制度」では、相続人等の空き家所有者が不動産協会又は宅地建物取引業協会に登録された不動産業者を仲介人として取引を行うことができるシステムとなっています。そのため、市を窓口としていることの安心感に加え、不動産業者の持つ専門的な知識と豊富な情報力により、多くの成約件数に繋がっています。

また、売却困難で倒壊の恐れがある老朽家屋についても、平成29年度から建物の解体除却のための補助制度を創設し、地域の住環境の向上及び地域経済の活性化を図っています。

### ○校区まちづくり協議会の育成・支援

平成25年度から平成28年度にかけて全6校区のまちづくり協議会を設立し、自主的に避難訓練や健康講座、小学校とのまつり、学校の除草など地域の連携を深める事業を実施しています。今後は、環境美化・防災力向上・孤独死防止など、それぞれの地域住民が自ら考える固有の課題の解決に向けて、関係機関と協力しながら自主的な取り組みを進めていきます。

### ○窓口業務体制の効率化、各種証明書の発行方法見直し

平成27年度から窓口サービスのあり方検討会議を開催し、総合窓口の導入や庁舎の窓口レイアウトの変更、ローカウンター化やプライバシー保護のための仕切り板の導入等について担当者レベルでの協議を行ってきましたが、次年度以降も引き続き検討を重ねていくこととしています。また、平成28年度には課税課で発行していた税務証明の発行業務を市民課に移管したことにより、各種証明の発行窓口を一本化することができました。

### ○行政需要に応じた公共施設再編整備の促進

平成28年度に行った市民アンケートや公共施設等あり方検討委員会の意見を基に、平成29年度から令和38年度まで40年間の公共施設のあり方についての基本方針を定めた計画を策定しました。この計画では、施設の更新費用を計画期間の40年間で40%縮減、当初10年間で15%圧縮することを目標としており、今後は令和2年度末までに施設ごとの個別計画を策定する予定です。

### ○学校給食調理等業務の民間委託

小学校給食の調理等業務については、平成21年度から順次民間委託を推進していますが、平成26年9月から中学校完全給食を開始するにあたり、小学校については従来の自校方式を継続し、中学校については小学校調理室で調理したものを中学校へ配送する親子方式を導入することにより、最小限度の設備投資でサービス拡大を成し遂げることができました。

## 2. 現状及び今後の課題

### (1) 人口

本市は、産炭地として石炭産業が栄えていた時代には人口も増加し、昭和34年には46,000人に達しましたが、エネルギー革命に伴う炭鉱の経営不振により市税等の滞納が激増し、昭和37年には準用財政再建団体の指定を受け、人口も34,000人にまで激減しました。そこで昭和40年以降は北九州市のベッドタウンとして住宅施策を重点的に展開した結果、宅地開発と人口流入が順調に進み、昭和60年には人口が5万人を超えるほどに回復しましたが、その後は全国的に少子高齢化が進み人口減少社会が到来している中、本市においても再び人口の減少傾向が続いてきています。

今後の将来推計人口をみてみますと、令和2年には4万人を、令和17年には3万人を下回り、65歳以上の人口構成比が40.1%にまで増加する見込みであることから、人口減少及び少子高齢化に伴う社会構造の変化に対応したまちづくりが求められます。

本市の5年毎の将来推計人口(下段は構成比)

年 区分	2015年 (平成27年)	2020年 (令和 2年)	2025年 (令和 7年)	2030年 (令和12年)	2035年 (令和17年)	2040年 (令和22年)	2045年 (令和27年)
総計	41,796人	38,908人	35,923人	32,881人	29,851人	26,910人	24,210人
0～14歳	4,616人 (11.0%)	4,162人 (10.7%)	3,635人 (10.1%)	3,201人 ( 9.7%)	2,807人 ( 9.4%)	2,497人 ( 9.3%)	2,220人 ( 9.2%)
15～64歳	22,537人 (53.9%)	19,804人 (50.9%)	18,038人 (50.2%)	16,585人 (50.4%)	15,070人 (50.5%)	13,110人 (48.7%)	11,510人 (47.5%)
65歳以上	14,643人 (35.0%)	14,942人 (38.4%)	14,250人 (39.7%)	13,095人 (39.8%)	11,974人 (40.1%)	11,303人 (42.0%)	10,480人 (43.3%)

資料：国立社会保障・人口問題研究所『日本の市区町村別将来推計人口』（平成30年3月推計）

### (2) 財政状況

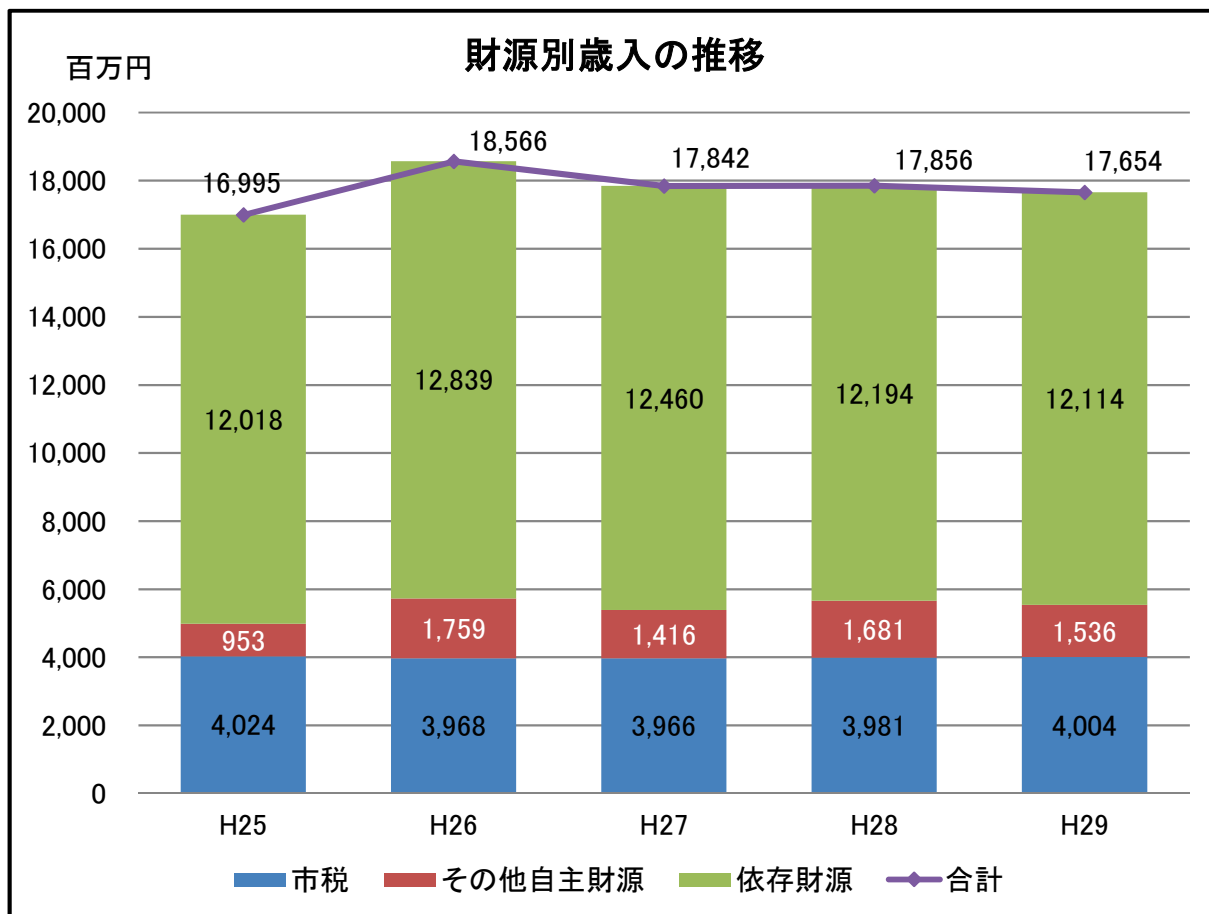
我が国の経済状況は、各種政策の効果もあり緩やかな回復傾向にあるものの、地方経済への波及効果は限定的であり、地方行財政を取り巻く状況は引き続き厳しいものとなっています。そうした中、本市の財政状況は、市税の伸び悩み、地方交付税の減額等により歳入の増加が見込めない中で、歳出については、年々多様化する市民ニーズ、高齢化に伴う社会保障費の増加等により多額の財源不足が生じており、3年連続で基金が減少する事態を招いています。今後もより一層行財政改革に取り組み、強固な財政基盤を築かなければなりません。

#### 歳入

平成25年度から平成29年度までの普通会計の歳入の推移をみると、160億円の後半から180億円の後半を推移しています。ただしこれは、事業実施に伴う国・県支出金、市債や地方交付税等の依存財源の増減が主な要因であり、市の歳入の根幹をなす市税収入は横ばい傾向にあります。

本市の市税収入は、市内に大きな事業所が少なく法人市民税に依存する割合が小さいことから、景気等の影響により単年度の市税が大きく増減することはありませんが、個人市民税の割

合が高いことから、今後は市の人口減少、高齢化による生産人口の減少等から市税は減少していくことが予想され、大きな懸案材料となっています。

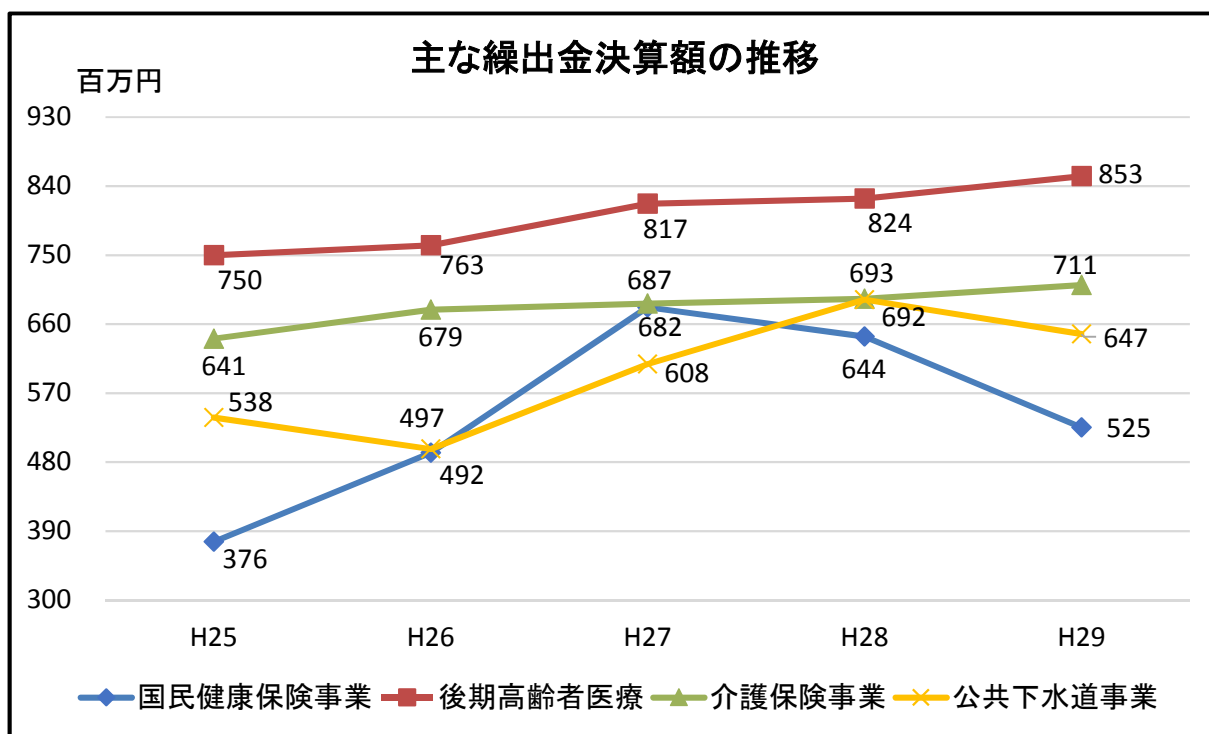


## 歳出

平成25年度から平成29年度までの5年間の普通会計の歳出の推移を見てみると、160億円の後半から、180億円の前半を推移し増加傾向にあります。

性質別の内訳をみてみると、人件費・扶助費・公債費からなる「義務的経費」が歳出の約6割を占めています。さらに義務的経費の内訳をみると、人件費については、平成24年度までの行革推進期間に大幅な人員の削減を行ったことによってこの5年間は横ばい、公債費については投資的経費の抑制により減少しており、今後も減少は続いていく見込みとなっています。扶助費についてはこの5年間で大きな変動は見られませんが、高齢化や国の施策の充実により今後増加する恐れがあります。

また特別会計に対する繰出金については、高齢化に伴う介護保険事業や後期高齢者医療特別会計への繰出金、下水道整備の推進による公共下水道事業特別会計への繰出金が増加し、その増加額は、この5年間で4億円を超えており、今後市の財政運営を大きく圧迫していく恐れがあります。加えて公共施設の老朽化に伴う投資的経費、維持補修費の増加が見込まれることから、人口減少、少子高齢化等の本市が直面する課題を注視し、重点分野を明確にした効率的な予算執行に努める必要があります。



#### 財政指標

地方公共団体の財政状況を把握するための主な財政指標についての推移をみると、どの指標においても他団体と比較して高い数値を示しており、財政状況の硬直化が顕著であることを示しています。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経常収支比率 (%)	93.0	94.7	95.6	99.4	98.5 <sup>㉔</sup>
将来負担比率 (%)	104.6	89.5	71.6	74.0	70.1 <sup>㉔</sup>
実質公債費比率 (%)	15.5	15.0	14.5	14.3	14.6 <sup>㉔</sup>

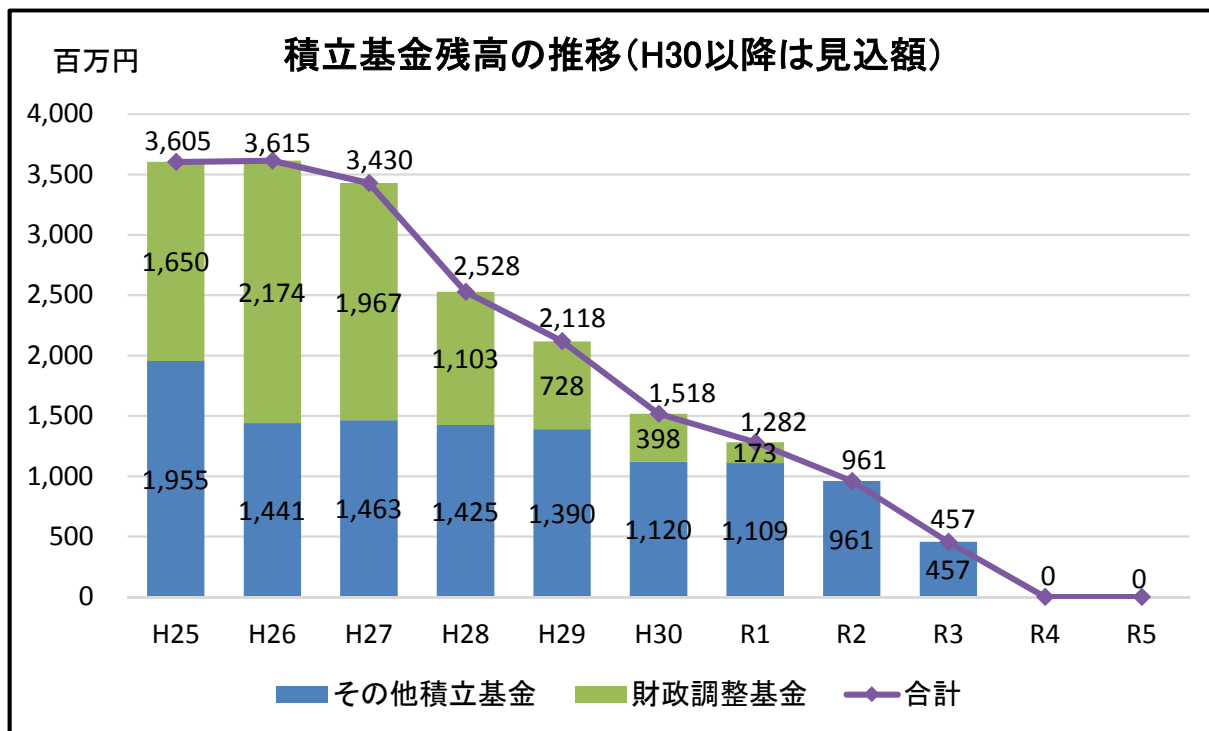
平成29年度の○数字は福岡県内26市（政令市を除く）中の順位

- ・**経常収支比率**：毎年度経常的に収入される一般財源のうち、毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合
- ・**将来負担比率**：当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率
- ・**実質公債費比率**：一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率の過去3年間の平均値

#### 積立基金及び地方債残高

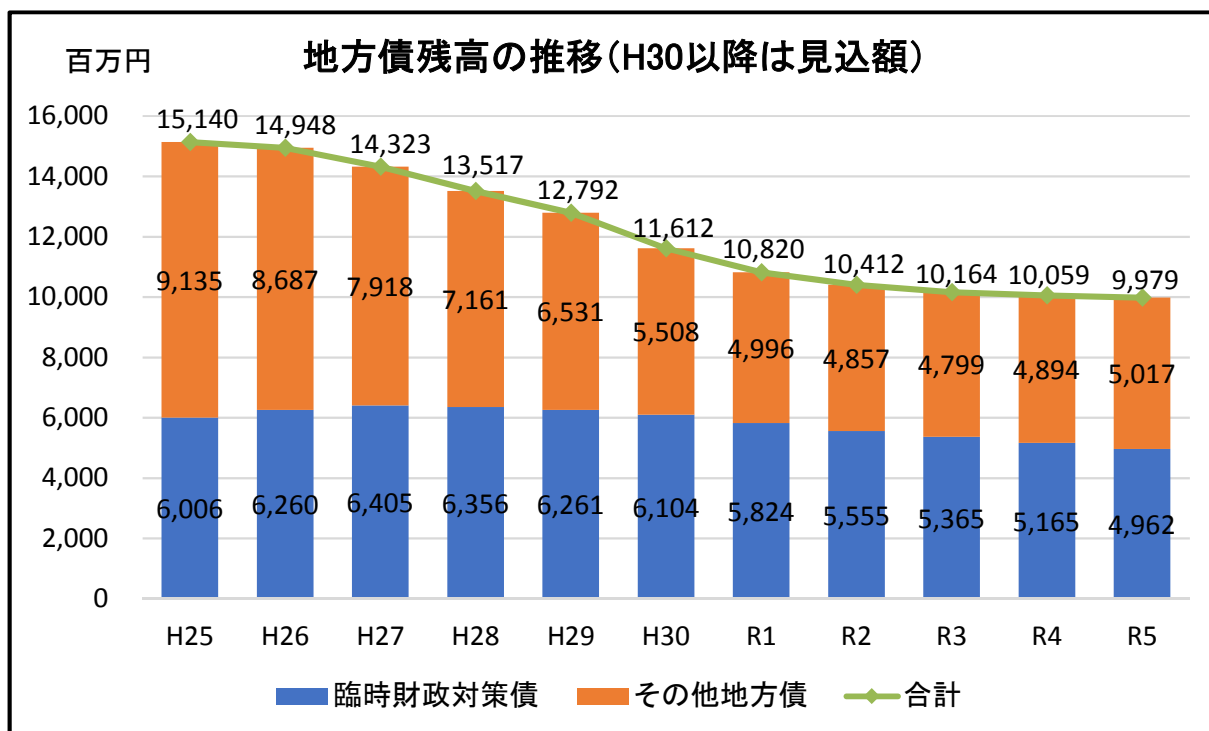
##### ・積立基金残高

行財政改革への積極的な取り組みから、平成21年度から平成26年度まで6年連続で増加していた本市の積立基金残高ですが、市税の伸び悩み、交付税の減額等による一般財源の減少、高齢化等に伴う扶助費、特別会計繰出金の増加等に伴い財源が不足し、平成27年度から平成29年度までの3年間で約15億円減少し、平成29年度末の基金残高は約21億円となっています。全市を挙げて早急に行政改革に取り組みなければ、数年のうちに基金が枯渇する見込みとなっています。



#### ・地方債残高

投資的経費の抑制を図った結果、平成16年度（約 196億円）をピークに平成29年度まで13年連続で減少しており、平成29年度末の地方債残高は約 130億円となっています。地方債残高は今後も減少する見込みですが、施設の老朽化等に伴い、地方債の新規発行額が増加した場合、後年度の財政運営に多大な影響を与える恐れがあります。



#### (3) 今後の財政計画（令和元（平成31）年度～令和5年度）

令和元（平成31）年度～令和5年度の普通会計の収支を推計しています。

まず歳入では、市の歳入の根幹となる市税収入については、市の人口減少、高齢化による生産人口の減少、国の経済状況の急速な好転が見込めないことから、減少傾向にあると推計しています。一方、市の歳入のもう一つの柱である地方交付税についても、算定基礎となる人口の減少に伴い減少傾向と推測しています。

次に歳出では、市の財政状況の硬直化の大きな要因である義務的経費のうち、人件費については既に定員管理の適正化を実施していることから横ばい傾向、公債費については投資的経費の抑制を実施してきたことから減少傾向と見込んでいます。扶助費についてはこの数年の動向から横ばい傾向としていますが、今後高齢化や、国の政策等により増加する恐れがあります。以上のことから、義務的経費全体においては減少傾向にあると推計しています。

しかし、高齢化に伴う医療費の増加により、国保・介護・後期高齢者の各特別会計への繰出金、下水道整備の推進による公共下水道事業特別会計への繰出金は増加していくものと見込まれます。併せて、公共施設の老朽化に伴い、抑制を続けてきた投資的経費が増加することが見込まれます。

このように歳入面においては減少傾向にある一方、歳出面では増加を招く要素を多く抱えており、この状況が続けば数年のうちに積立基金が枯渇するという危機的な状況であることから、職員一人ひとりがこの状況を強く意識し、市民の方々にも理解と協力を求めながら、早急に行財政改革に取り組むことによって、より強固な財政基盤を築く必要があります。

## 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区分	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
市税	3,941	3,921	3,901	3,881	3,861
基金繰入金	270	350	530	457	0
その他自主財源	1,720	1,239	1,236	1,237	1,152
地方交付税	5,240	5,240	5,100	5,100	5,100
地方債	1,050	1,295	1,235	1,294	1,350
その他依存財源	6,157	6,448	5,948	6,048	6,148
<b>歳入合計</b>	<b>18,378</b>	<b>18,493</b>	<b>17,950</b>	<b>18,017</b>	<b>17,611</b>
人件費	3,005	2,901	2,888	2,914	2,873
扶助費	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
公債費	1,906	1,757	1,527	1,439	1,467
<b>義務的経費計</b>	<b>10,411</b>	<b>10,158</b>	<b>9,915</b>	<b>9,853</b>	<b>9,840</b>
投資的経費	1,434	1,900	1,500	1,650	1,750
繰出金	3,028	3,140	3,239	3,332	3,441
積立金	34	29	26	0	0
その他	3,422	3,220	3,220	3,220	3,220
<b>歳出合計</b>	<b>18,329</b>	<b>18,447</b>	<b>17,900</b>	<b>18,055</b>	<b>18,251</b>
<b>歳入歳出差引</b>	<b>49</b>	<b>46</b>	<b>50</b>	<b>▲38</b>	<b>▲640</b>

積立金残高	1,282	961	457	0	0
地方債残高	10,821	10,412	10,164	10,059	9,979



## 第2 プラン策定の基本方針

### 1. プラン策定の目的

本市では、昭和61年度、平成8年度、平成17年度の3次にわたって「行政改革大綱」を策定し、その実施計画としての位置づけである「行財政集中改革プラン」を、まず平成17年度から平成21年度までの5年間、さらに引き続き平成24年度まで3年間延長して、全庁的に行財政改革に取り組んできました。「自立・協働・効率」の3つの視点に基づく様々な取り組みを行った結果、8年間の行革推進期間において51億8,642万円という、当初の目標を超える取組効果額を挙げることができました。

しかし、人口減少と景気低迷による税収の悪化に加え、高齢化の急激な進展による社会保障費の増大は、これらの行革の成果を大きく上回っており、従来の歳出抑制を中心とした縮減型の行革に代わる新たな視点からの改革の必要性が求められてきました。そこで、平成24年7月から1年余の協議を経て「中間市行政経営改革有識者会議」からの答申により、本市が抱えるいくつかの重要な行政課題に対し一定の方向性を示していただきました。その答申を踏まえ、限られた行政経営資源を最大限活用しながら、有効な施策を選択し、戦略的な行政経営を推進することに主眼を置いた計画である「行政経営プラン」を、平成26年6月に策定しました。

「行政経営プラン」は平成26年度から平成30年度までの5年間を計画期間とし、厳選した53項目に取り組んできましたが、地方を取り巻く情勢は依然として厳しく、また推進中の項目も残っていることから、引き続き推進期間を5年間延長し、「行政経営プラン（改訂版）」を策定することといたしました。

### 2. 推進期間

本プランの推進期間は、令和元（平成31）年度から令和5年度までの5年間とします。

### 3. 推進体制

「行政経営プラン（改訂版）」においても、市長を本部長とする庁内組織である「行政改革推進本部」において、計画の実践と進捗状況の確認を行いながら取り組みを進めていきます。また計画策定後も、社会環境の変化に応じ現状に則した形で適宜見直しを行いながら、計画を修正して取り組みを進めていきます。

### 第3 取組項目

<記号の説明> 「→」 検討・調整   「○」 試行   「◎」 実施   「⇒」 継続実施   「☆」 目標達成					
--	--	--	--	--	--

#### 1. 地域の活性化と歳入の確保

通し 番号	取組項目		年度					担当部署
			R1	R2	R3	R4	R5	
	推進事項 概要	今後も厳しい財政状況が見込まれる中、持続可能な財政基盤の確立に向け、定住人口の増加と市税・使用料・寄付金など自主財源の確保に取り組みます。						
1	使用料・手数料の見直し	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	全課	
2	文書配布手数料の見直し	◎	⇒	◎			秘書広報課	
3	普通財産の売却促進	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	財政課	
4	広告収入の確保	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	施設管理課	
5	ふるさと納税の推進	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	企画政策課	
6	法人市民税の税率見直し	◎					課税課	
7	償却資産等課税客体の把握	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	課税課	
8	市県民税等扶養実態調査の実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	課税課	
9	電子申告サービスの普及促進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	課税課	
10	個人住民税の特別徴収の徹底	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	課税課	
11	債権管理の強化・適正化	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	収納課・債権保有課	
12	空き家バンク制度を活用した移住・定住 施策の充実	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	都市計画課	
13	農業の6次産業化の推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	産業振興課	
14	遊休地等の保有資産の有効活用	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	財産管理課	
15	公共下水道への接続促進	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	下水道課	
16	学校における不用品等の売払い	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	学校教育課	

<記号の説明>

「→」検討・調整 「○」試行 「◎」実施 「⇒」継続実施 「☆」目標達成

## 2. 職員の意識改革

通し 番号	取組項目		年度					担当部署
			R1	R2	R3	R4	R5	
	推進事項 概要	職員一人ひとりが行政改革大綱の理念を正しく理解し、全庁一体となって行革に取り組むこととし、職員ができることは職員自ら行います。						
17	職員給与の見直し	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課	
18	時間外勤務の縮減	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課・全課	
19	職員数の削減	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課	
20	効果的な職員研修の実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課	
21	柔軟な働き方の導入	○	◎	⇒	⇒	⇒	総務課	
22	エコ意識の向上及び省エネルギー化促進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	施設管理課	
23	清掃委託の見直し	→	→	◎	⇒	⇒	全課	

## 3. 窓口サービスの改善と利便性の向上

通し 番号	取組項目		年度					担当部署
			R1	R2	R3	R4	R5	
	推進事項 概要	市役所の顔である窓口サービスの改善を図り、多様化する市民ニーズに柔軟に対応できるよう、更なる利便性の向上に努めます。						
24	窓口サービスの向上	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	企画政策課・全課	
25	出張所機能の見直し	→	→	◎	⇒	⇒	市民課	
26	各種証明書の発行方法見直し	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	市民課	
27	市税等公共料金納付機会の拡大	→	◎	⇒	⇒	⇒	収納課	
28	ハピネスなかまの休館日・開館時間の見直し	◎					福祉支援課	

<記号の説明>

「→」検討・調整 「○」試行 「◎」実施 「⇒」継続実施 「☆」目標達成

#### 4. 事務の効率化・適正化

通し 番号	取組項目	年度					担当部署
		R1	R2	R3	R4	R5	
	推進事項 概要	限られた行政資源で最大の効果を得るため、効率的で適正な事務執行に努めるとともに、費用対効果を検証しながら常に事務の改善に取り組みます。					
29	委託業務の見直し	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	全課
30	光熱水費の削減	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	財政課・全課
31	入札制度の見直し	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	契約課
32	効率的な組織編成	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	企画政策課
33	各種計画の効率的策定	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	福祉支援課
34	IP電話の見直し	◎					福祉支援課
35	紙おむつ給付事業の見直し	→	→	◎			介護保険課
36	防犯灯のLED化	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	建設課
37	街路樹イルミネーションの廃止	◎					産業振興課

#### 5. 財政マネジメントの強化

通し 番号	取組項目	年度					担当部署
		R1	R2	R3	R4	R5	
	推進事項 概要	計画的な公共施設の更新や長寿命化を行うことによって財政負担の軽減・平準化を図り、繰出金を抑制して財政規律の堅持に努めます。					
38	補助金・負担金等の見直し	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	全課
39	新地方公会計制度の導入	→	→	→	→	→	財政課
40	公共施設の再編整備・長寿命化	→	◎	⇒	⇒	⇒	財政課
41	学校施設の適正なあり方の検討	→	◎	⇒	⇒	⇒	教育施設課

＜記号の説明＞							
「→」検討・調整 「○」試行 「◎」実施 「⇒」継続実施 「☆」目標達成							
42	社会教育施設等のあり方の検討	→	◎	⇒	⇒	⇒	生涯学習課
43	住宅新築資金等貸付金の滞納整理及び前年度繰上充用金の圧縮	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	人権男女共同参画課
44	介護給付費などの抑制	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	介護保険課
45	一部事務組合への負担金の抑制	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	環境保全課
46	地域下水道事業の廃止	→	→	◎			下水道課
47	病院事業経営の健全化	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	市立病院

## 6. 官民連携（PPP）・市民協働の推進

通し 番号	取組項目	年度					担当部署
		R1	R2	R3	R4	R5	
	推進事項 概要	市民や民間企業などがそれぞれの得意分野を活かしながら、行政とともに市政運営を担える環境づくりに取り組み、民間活力の導入に努めます。					
48	指定管理者制度の導入促進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	財政課
49	校区まちづくり協議会の育成・支援	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	安全安心まちづくり課
50	青パト車の地域への貸与	◎					安全安心まちづくり課
51	広報紙発行業務の全面外部委託	→	◎				秘書広報課
52	さくら保育園の運営形態の検討	→	→	◎			こども未来課
53	PFI手法による地域優良賃貸住宅の建設	→	◎	⇒	⇒	⇒	都市計画課
54	浄水場の運転業務委託	→	→	◎	⇒	⇒	上水道課
55	市立病院のあり方の検討	◎					市立病院

<記号の説明>

「→」 検討・調整 「○」 試行 「◎」 実施 「⇒」 継続実施 「☆」 目標達成

## 7. 事務の共同処理・広域連携

	取組項目		年度					担当部署
			R1	R2	R3	R4	R5	
通し 番号	推進事項 概要	単独より複数の市町村で処理する方が効率性向上やスケールメリットが期待できる事務について、近隣自治体との連携や共同処理を検討します。						
56	広域連携の推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	企画政策課・全課	
57	水道事業の広域化の検討	→	→	→	→	→	上水道課	
58	消防指令業務の共同運用	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	消防本部	
59	消防法令に基づく規制業務に携わる職員の研修派遣	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	消防本部	